

# AIRDO 開示請求書

ご請求日：西暦 年 月 日

下記の必要事項をご記入いただき、必要な本人確認書類等を添付のうえ、弊社の窓口にご郵送ください。（郵送料は請求者の負担となります。）太枠内は、必須記載事項となりますので、ご記入漏れのないようご注意ください。

## 開示請求先等窓口

〒144-0041

東京都大田区羽田空港3丁目3-2 第1旅客ターミナルビル内 羽田空港郵便局 私書箱31号

株式会社 AIRDO 個人情報開示請求窓口 行

※本請求書は、郵送のみの受付となります。AIRDOカウンターや機内での受付は致しかねますので、予めご了承ください。

## 開示請求の対象となる方を特定するための情報

（ほかの方の個人情報を誤って開示するおそれ等がありますので、太枠内はすべてご記入ください。）

フリガナ		生年月日	西暦
氏名			年 月 日
住所	〒 -		
電話番号(自宅)	- -	※ご本人確認のためお電話をする場合があります。 日中にご連絡できる電話番号をご記入ください。	
携帯電話番号	- -		
本人確認方法	運転免許証、旅券(パスポート)、個人番号カード(表面のみ)、身体障害者手帳、在留カードのいずれか1点のコピーまたは資格確認書、年金手帳、印鑑登録証明書のいずれか2点のコピー		

## 開示請求者の情報

（開示の対象となる方と請求する方が異なる場合のみご記入ください。）

フリガナ		生年月日	西暦
氏名			年 月 日
住所	〒 -		
電話番号(自宅)	- -	※ご本人確認のためお電話をする場合があります。 日中にご連絡できる電話番号をご記入ください。	
携帯電話番号	- -		

## 提出が必要な書類

\* 提出書類は返却いたしませんのでご了承願います。

対象となる方との関係	対象となる方との関係を証明する書類	開示請求者の確認書類
1. 親権者	戸籍謄本	運転免許証、旅券(パスポート)、個人番号カード(表面のみ)、身体障害者手帳、在留カードのいずれか1点のコピーまたは資格確認書、年金手帳、印鑑登録証明書のいずれか2点のコピー
2. 成年被後見人	成年後見登録事項証明書	
3. 代理人(	代理人であることがわかる委任状	

## 開示手数料

開示等の依頼に対し、1件につき500円(税込)の手数料として頂戴いたします。  
500円分の定額小為替を同封ください。

## 開示請求内容

開示請求内容の確認に必要な事項をすべてご記入ください。

### 予約および搭乗情報（氏名、日付、区間、便名）

情報を確認するために下記の項目をすべてご記入ください。1便までの開示とさせていただきます。

①予約名 :	②便名 :	HD	
③日付 :	年      月      日	④区間 :	～

### My AIRDO関連の情報

お客様番号	
-------	--

開示希望内容を、具体的に記載してください。開示項目毎に1件の開示請求としてお取扱いさせていただきます。

ポイント積算に関する実績は、最終搭乗日の翌日から2年間となります。

利用実績	開示項目	開示内容詳細
	(記入例) ポイント積算実績	20XX年に貯まったポイント数とその内訳

登録情報	開示項目	開示内容詳細
	(記入例) 電話番号	My AIRDOに登録している電話番号

### その他（上記以外の開示請求内容の場合、記載してください）

通常のサービス範囲内のAIRDOの予約確認・搭乗情報はAIRDOウェブサイト(<https://www.airdo.jp/>)もしくは電話窓口（予約・案内センター）にて無料で取り扱っております。また同様にMy AIRDO登録情報についても、AIRDOウェブサイトまたは、電話窓口（My AIRDOデスク）でご確認いただけます。

AIRDO開示情報の取扱い	不開示を決定した場合は、その旨、理由を通知いたします。
開示の依頼で取得した書類については、開示等の求めに応じ必要な範囲でのみ取り扱うものとします。 また提出いただいた書類は、開示等の求めに対する回答が終了した後、1か月間保管したうえで破棄させていただきます。	<ul style="list-style-type: none"><li>申請内容に不備があった場合</li><li>確認事項が確認できない場合</li><li>開示の求めの対象が保有データに該当しない場合</li><li>当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合</li><li>他の法令に違反することとなる場合</li><li>本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合</li></ul>

## ■AIRDO使用欄

受付日時	西暦 年      月      日 時      分 に受信	管理責任者確認欄
------	---------------------------------------	----------